

福岡県公報

平成24年2月6日
第3359号

目次

告示(第191号-第193号)

- 県営土地改良事業の工事の完了 (農村整備課) …………… 1
- 公有水面埋立ての竣功の認可 (水産振興課) …………… 1
- 公有水面埋立ての竣功の認可 (水産振興課) …………… 2
- 公 告
- 意見公募手続を実施しなかった理由等の公示 (環境保全課) …………… 3
- 選挙管理委員会
- 政治団体の設立届 (市町村支援課) …………… 3
- 政治団体の届出事項の異動届 (市町村支援課) …………… 4
- 政治団体の解散届 (市町村支援課) …………… 5
- 資金管理団体の届出事項の異動届 (市町村支援課) …………… 5
- 資金管理団体の指定取消届 (市町村支援課) …………… 5

告 示

福岡県告示第191号

県営土地改良事業の工事が完了したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第113条の2第3項の規定により次のように公告する。

平成24年2月6日

福岡県知事 小川 洋

県営土地改良事業の名称	工事を完了した時期
農業用排水施設整備事業(柳川南部前期地区)	平成21年12月1日

農業用排水施設整備事業(中牟田地区)	平成22年10月6日
農業用排水施設整備事業(大野島地区)	平成22年12月21日
農業用排水施設整備事業(高田東部地区)	平成23年1月19日
農業用排水施設整備事業(木佐木西部地区)	平成21年6月30日
農業用ため池整備事業(山神地区)	平成23年3月28日

福岡県告示第192号

公有水面埋立法(大正10年法律第57号)第22条第1項の規定に基づき、次のように公有水面の埋立ての竣功を認可したので、同条第2項の規定により告示する。

平成24年2月6日

福岡県知事 小川 洋

- 竣功認可年月日
平成24年1月16日
- 竣功認可を受けた者の名称及び所在地並びにその代表者の氏名
 - 竣功認可を受けた者
宗像市
福岡県宗像市東郷一丁目1番1号
 - 代表者
宗像市長 谷井 博美
- 竣功認可をした埋立区域
 - 位置
福岡県宗像市神湊487番56、487番2、487番29、487番27、487番38及び487番31の地先
公有水面
 - 区域
次の各地点のうち①の地点から③の地点までを順次に直線で結んだ平成9年の春分の満潮位(D.L.プラス1.90メートル)における公有水面と大正防波堤との境界線、③の地点から⑧の地点までを順次に直線で結んだ平成9年の春分の満潮位(D.L.プラス1.90メートル)における公有水面と陸地との境界線(D.L.プラス1.90メートルに

より決定)、⑧の地点から⑪の地点までを順次に直線で結んだ線及び①の地点と⑪の地点を直線で結んだ線により囲まれた区域

①の地点 福岡県宗像市神湊字勝島の国土地理院勝島三等三角点（北緯33度51分34秒17、東経130度28分26秒30）から132度56分20秒、1,330.839mの地点

②の地点 ①の地点から255度29分51秒、20.09mの地点

③の地点 ②の地点から248度17分21秒、30.34mの地点

④の地点 ③の地点から303度14分59秒、35.18mの地点

⑤の地点 ④の地点から309度54分27秒、24.99mの地点

⑥の地点 ⑤の地点から334度10分55秒、35.56mの地点

⑦の地点 ⑥の地点から316度34分51秒、30.65mの地点

⑧の地点 ⑦の地点から335度31分46秒、29.99mの地点

⑨の地点 ⑧の地点から80度55分25秒、108.52mの地点

⑩の地点 ⑨の地点から170度55分26秒、44.27mの地点

⑪の地点 ⑩の地点から80度55分27秒、19.00mの地点

(3) 面積

11,649.84㎡

4 埋立ての免許の年月日及び番号

平成10年12月2日10漁第297号

5 公有水面埋立法第22条第3項の規定により関係図書を閲覧に供する事務所

宗像市役所

福岡県告示第193号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第22条第1項の規定に基づき、次のように公有水面の埋立ての^{しゅん}竣功を認可したので、同条第2項の規定により告示する。

平成24年2月6日

福岡県知事 小川 洋

1 ^{しゅん}竣功認可年月日

平成24年1月16日

2 ^{しゅん}竣功認可を受けた者の名称及び所在地並びにその代表者の氏名

(1) ^{しゅん}竣功認可を受けた者

宗像市

福岡県宗像市東郷一丁目1番1号

(2) 代表者

宗像市長 谷井 博美

3 ^{しゅん}竣功認可をした埋立区域

(1) 位置

福岡県宗像市神湊487番56、487番2、487番29、487番27、487番38及び487番31の地先
公有水面

(2) 区域

次の①の地点から④の地点までを結ぶ平成10年8月11日付10玄産第701号の免許に係る埋立ての埋立区域と公有水面との境界線（D.L+1.90mにより決定）、④の地点から⑪の地点までを結ぶ平成21年の春分の満潮位(D.L+1.90m)における公有水面と陸地との境界線、⑪の地点から⑫の地点までを順次に直線で結んだ線及び⑫の地点と①の地点を直線で結んだ線により囲まれた区域

①の地点 福岡県宗像市神湊字勝島の国土地理院勝島三等三角点（北緯33度51分34秒17、東経130度28分26秒30）から132度56分20秒、1,330.839mの地点

②の地点 ①の地点から255度29分51秒、20.09mの地点

③の地点 ②の地点から248度17分21秒、30.34mの地点

④の地点 ③の地点から303度14分59秒、28.75mの地点

⑤の地点 ④の地点から168度06分38秒、63.58mの地点

⑥の地点 ⑤の地点から257度52分00秒、2.28mの地点

⑦の地点 ⑥の地点から170度14分29秒、13.61mの地点

⑧の地点 ⑦の地点から86度33分37秒、5.60mの地点

⑨の地点 ⑧の地点から352度53分40秒、1.09mの地点

⑩の地点 ⑨の地点から76度09分36秒、8.78mの地点

⑪の地点 ⑩の地点から75度30分57秒、6.36mの地点

⑫の地点 ⑪の地点から350度59分24秒、1.52mの地点

⑬の地点 ⑫の地点から260度59分39秒、2.60mの地点

- ⑭の地点 ⑬の地点から350度59分34秒、48.88mの地点
⑮の地点 ⑭の地点から80度59分39秒、2.60mの地点
⑯の地点 ⑮の地点から350度59分21秒、2.19mの地点
⑰の地点 ⑯の地点から80度58分15秒、0.40mの地点
⑱の地点 ⑰の地点から350度58分21秒、2.60mの地点
⑲の地点 ⑱の地点から80度59分30秒、46.86mの地点
⑳の地点 ⑲の地点から170度59分39秒、2.60mの地点
㉑の地点 ㉑の地点から80度59分41秒、2.00mの地点

(3) 面積

1,505.96㎡

4 埋立ての免許の年月日及び番号

平成22年3月26日水第5232号

5 公有水面埋立法第22条第3項の規定により関係図書を閲覧に供する事務所

宗像市役所

公 告

公告

福岡県行政手続条例（平成8年福岡県条例第1号）第37条第4項第8号の規定に基づき、意見公募手続を実施しないで、福岡県公害防止等生活環境の保全に関する条例施行規則（平成15年福岡県規則第35号）の一部改正を行ったので、次のとおり公示します。

(1) 政党の支部

法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体とみなされる政党の支部

政治団体の名称	代表者名	会計責任者名	主たる事務所の所在地	公職の種類	一以上の市区町村等の区域を単位として設けられる支部	届出年月日
自由民主党福岡県第十選挙区支部	武田良太	井上章吾	北九州市小倉南区長行東1-20-3	衆議院議員	○	平成23年12月15日
自由民主党福岡県第四選挙区支部	武田良太	井上章吾	宗像市東郷5-5-1	衆議院議員	○	平成23年12月15日

なお、関連資料については、福岡県ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/c01/kougai-jourei-kisokukaisei>）に掲載するほか、福岡県環境部環境保全課に備え置きます。

平成24年2月6日

福岡県知事 小川 洋

1 意見公募手続を実施しなかった理由

今回の改正は、大気汚染防止法等関係法令の改正に伴い、規定の整理並びに項及び号の繰下げを行うものであり、軽微な変更該当するため、福岡県行政手続条例に定める意見公募手続を実施しなかったものです。

2 規則の公布日

平成24年2月6日

選挙管理委員会

福岡県選挙管理委員会告示第18号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定に基づき、次の政治団体から政治団体設立届があったので、同法第7条の2第1項の規定により次のとおり告示する。

平成24年2月6日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克巳

受付期間 平成23年12月1日～12月31日

(2 団体)

(2) その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者名	会計責任者名	主たる事務所の所在地	届出年月日
県南振興研究会	板橋 聡	板橋 美智子	みやま市瀬高町下庄2006田中倉庫（株）内	平成23年12月28日

(1 団体)

福岡県選挙管理委員会告示第19号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条の規定に基づき、次の政治団体から届出事項の異動届があったので、同法第7条の2第1項の規定により次のとおり告示す

る。

平成24年2月6日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克己

受付期間 平成23年12月1日～12月31日

(1) 政党の支部

政治団体の名称	異動事項	内 容		異動年月日	届出年月日
		新	旧		
自由民主党福岡県トラック支部	会計責任者	川崎 和文	日比 生高 宏	平成23年5月30日	平成23年12月8日
民主党北九州市小倉北区支部	会計責任者	川口 しのぶ	八木 徳雄	平成23年12月16日	平成23年12月16日

(2 団体)

(2) その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	異動事項	内 容		異動年月日	届出年月日
		新	旧		
木村こうじ後援会	代表者	中西 秋雄	太田 義博	平成23年12月1日	平成23年12月5日
とよ福明子後援会	主たる事務所の所在地	宮若市金丸440-2 ピークマンションII 301号	宮若市宮田3673	平成23年4月21日	平成23年12月20日
新村まさる後援会	主たる事務所の所在地	福岡市博多区山王1-18-21 フェイズイン山王901	福岡市博多区山王1-12-24-101	平成23年4月15日	平成23年12月20日
福岡県トラック事業政治連盟	会計責任者	川崎 和文	日比 生高 宏	平成23年5月30日	平成23年12月8日

(4 団体)

福岡県選挙管理委員会告示第20号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定による政治団体解散届があったので、同法第17条第3項の規定により次のとおり告示する。

平成24年2月6日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克己

受付期間 平成23年12月1日～12月31日

(政党以外のその他の政治団体)

政治団体の名称	解散年月日	届出年月日
太田のぶゆき後援会	平成23年11月30日	平成23年12月16日

高岡新後援会	平成23年12月1日	平成23年12月6日
徳風会	平成23年12月28日	平成23年12月28日
中野昌昭後援会	平成23年12月15日	平成23年12月16日
平本よしかず後援会	平成23年12月28日	平成23年12月28日
船津つかさ後援会	平成23年12月1日	平成23年12月8日
御手洗寿乃後援会	平成23年11月30日	平成23年12月16日
やひろ輝紀後援会	平成23年12月15日	平成23年12月15日

(8団体)

福岡県選挙管理委員会告示第21号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定による資金管理団体届出事項の異動届があったので、同法第19条の2第1項の規定により次のとおり告示する

平成24年2月6日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克己

受付期間 平成23年12月1日～12月31日

資金管理団体届出事項の異動の届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	異動事項	内容		異動年月日	届出年月日
				新	旧		
豊福明子	福岡県議会議員	とよ福明子後援会	主たる事務所の所在地	宮若市金丸440-2 ピークマンションⅡ301号	宮若市宮田3673	平成23年4月21日	平成23年12月20日
新村優	福岡市議会議員	新村まさる後援会	主たる事務所の所在地	福岡市博多区山王1-18-21 フェイズイン山王901	福岡市博多区山王1-12-24-101	平成23年4月15日	平成23年12月20日

(2団体)

福岡県選挙管理委員会告示第22号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定による資金管理団体指定取消届があったので、同法第19条の2第1項の規定により次のとおり告示する。

平成24年2月6日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克己

受付期間 平成23年12月1日～12月31日

法第19条第3項第1号による届出

資金管理団体の指定の取消しの届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	代表者の氏名	取消年月日	届出年月日
内海昭徳	福岡市長	徳風会	内海昭徳	平成23年12月28日	平成23年12月28日
太田信幸	直方市議会議員	太田のぶゆき後援会	太田信幸	平成23年11月30日	平成23年12月16日
高岡新	福岡県議会議員	高岡新後援会	高岡新	平成23年12月1日	平成23年12月6日
中野昌昭	新宮町長	中野昌昭後援会	中野昌昭	平成23年12月15日	平成23年12月16日
平本芳一	春日市議会議員	平本よしかず後援会	平本芳一	平成23年12月28日	平成23年12月28日
八尋輝紀	福津市議会議員	やひろ輝紀後援会	八尋輝紀	平成23年12月15日	平成23年12月15日

(6団体)